

情報コーナー (7面からのつづき)

太極拳入門

毎月第2・4火曜日 午前11時~正午
初回は2月14日(火)
いきいき桜川大広間
60歳以上の区内在住者
太極拳(陳式太極拳)を初歩から優しく指導します。
講師 林 杰
定員 15人(先着順)
費用 無料
1月10日(火)から電話で申し込む。
いきいき桜川(桜川敬老館)
(3553)0030

税

税務署からのお知らせ

「納期の特例適用者」の給与などの源泉所得税および復興特別所得税の納付は1月20日(金)までに

源泉所得税の納期の特例を適用し、平成28年7月から12月までの間に給与や退職手当、税理士などの報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税は、1月20日(金)が納付期限です。

なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。

「法定調書」の提出は1月31日(火)までに

平成28年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書は、1月31日(火)が提出期限です。

なお、提出に当たっては、便利なe-Taxをご利用ください。

日本橋税務署および京橋税務署は、仮庁舎(大手町合同庁舎3号館)に移転中

所在地 千代田区大手町1-3-3
日本橋税務署(3階・4階)
京橋税務署(6階・7階)

東京国税局電話相談センター(直通電話はないため、税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)

確定申告については、1月4日(水)から3月15日(水)の間は0番を選択

日本橋税務署
(6757)6700(代表)

京橋税務署
(4434)0011(代表)
平成29年度給与支払報告書の提出は1月31日(火)までに

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日(火)までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を平成29年1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

なお、1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出される場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り納税する納税管理人が必要です。

税務課課税係
(3546)5275

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAx)をご利用ください

eLTAxのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

詳しくは、eLTAxのホームページをご覧ください。

ヘルプデスク
(0570)081459
eLTAx 地方税ポータルシステム
http://www.eltax.jp/

1月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、モバイルレジまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で1月31日(火)までに納めてください。

税務課課税係
(3546)5276

その他

祝日のごみ収集

1月9日(祝)「成人の日」は、月曜

日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

中央清掃事務所作業係
(3562)1521

区民どうしのたすけあい 家事サポート「虹のサービス」協力会員募集

18歳以上で地域の助け合い活動の主旨をご理解いただける方

虹のサービスは、高齢や障害、出産などにより日常的な家事にお困りの方(利用会員)を、地域の方(協力会員)がお手伝いする、助け合い活動です。

皆さんも協力会員として、これまで培ってきた経験を生かして、地域の助け合い活動にチャレンジしてみませんか。

【活動内容】掃除、洗濯・補修・アイロンがけ、布団干し、買い物、食事

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動

保育園、幼稚園などの送り迎え・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際のお預かりなど)

預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

【活動謝礼】1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

提供会員登録時講習会

【日時など】別表のとおり別表

Table with 3 columns: 日時, 内容, 会場. Includes dates like 1月30日(月) and 2月10日(金).

上記いずれかを受講できない方は、ご相談ください。

の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、薬の受け取りなどの代行、車椅子介助など

【謝礼】1時間800円

電話、ファクスまたはEメールで申し込む。

後日オリエンテーションに参加していただきます。

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課

(3206)0603 FAX(3523)6386

email: zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

コミュニティふれあい銭湯

1月13日(金)・27日(金)

1月13日はサクラソウの湯

中央区内公衆浴場

100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

地域振興課区民施設係
(3546)5623

満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)

時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

登録後、スキルアップ講習の受講が必須です。

定員 20人(先着順)

1月4日(水)から電話、ファクスまたはEメールに①~④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

【託児】生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(先着順・無料)。

中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター

(3206)0120 FAX(3523)6386

email: family@shakyo-chuo-city.jp

1月9日(祝)
受け付け 午前10時40分~
式典 午前11時30分~
(2時間程度)
会場 ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)
内容 記念式典(手話通訳があります)
新成人のつどい

中央区成人の日記念式典 「新成人のつどい」
人生の節目に集い、共に成人を祝いましょう。新成人の皆さん、ぜひご出席ください。
日時 1月9日(祝)
受け付け 午前10時40分~
式典 午前11時30分~
(2時間程度)
会場 ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)
内容 記念式典(手話通訳があります)
新成人のつどい

加入手続き
日本年金機構から送付される「加入届」または「資格取得届」を持参の上、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください。
(20歳前からは厚生年金に加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金の加入者に扶養されている配偶者の方は、扶養者の勤務先を経由して加入手続きをしてください)。

20歳でスタート 国民年金
日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。
20歳になったら加入手続きが必要ですが(ただし、厚生年金の加入者を除きます)。
加入手続きは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でしてください。
(20歳前からは厚生年金に加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金の加入者に扶養されている配偶者の方は、扶養者の勤務先を経由して加入手続きをしてください)。

平成28年12月中旬にお送りした案内状に同封の入場券を、当日必ずお持ちください。区内にお住まいで、案内状が届いていない方はご連絡ください。
◎新成人以外の方は出席できません。
◎中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
(3546)5305